

事業者の皆様へ

令和8年4月1日から

ごみ処理手数料を改定します

ごみ処理に要する費用は、50kgにつき1,100円を超えており(令和6年度)、負担の公平化を図るため、ごみ処理手数料を改定することになりました。

ただし、前回改定(令和5年10月)の折にお知らせをさせていただきましたが、急激な価格変化を避けるため、概ね2年毎に手数料の見直しを行い、本来の処理費用水準まで、段階的に価格改定を行う予定としています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

新しいごみ処理手数料【令和8年4月1日から】

事業系 一般廃棄物	50kgにつき	770円
動物死体	1体につき	550円

※税込み単価



○現在の手数料(税込み)【令和8年3月31日まで】

事業系一般廃棄物	50kgにつき	550円
動物死体	1体につき	440円

天山地区共同環境組合
TEL (0952) 37-6588